

知事記者会見（平成23年9月5日）

●知事発表

（1）企業の受入れについて

●幹事社質問

（1）震災後約半年を経ての所感について

- ・これまでの取組の総括
- ・今後の被災者支援

（2）野田内閣に対する期待、要望について

（3）県産米の放射性物質検査等について

時間：12：58～13：45

場所：プレゼン室

（幹事社）

今日は知事から発表事項があるということですので、まずそちらからお願いいたします。

（知事）

企業の受入れについて、業務拡大に伴い新たな事業所を設置する3件について発表します。これで、平成23年度の誘致決定件数は6件となります。

1件目は、株式会社サンテックス生産センターです。事業内容は、図工美術教育資材等（の製造）であり、受注が拡大し、既存の工場に空きスペースがないことから、大館市内町の空き工場を活用して2カ所目の事業所を設置します。従業員数は操業時が35人、将来的には60人の予定です。

2件目が、株式会社東北センバ大館工場です。事業内容は、冷凍とろろ芋、冷凍和菓子等の製造です。本社が栃木県の真岡市にあり、平成2年に旧比内町に進出しておりますが、受注が大変増加したということで、新たに大館市二井田の第2工業団地内に2カ所目の工場を設置するものであります。親会社の本社工場及び海外工場から業務を一部移管して生産の拡大を図る計画であり、食品加工としては、県内で極めて大きい設備投資額、約20億円です。従業員数が操業時が56人、将来的に64人を予定しております。

3件目が、王子チヨダコンテナ株式会社秋田事業所です。東京に本社があり、平成17年に由利本荘市に秋田事業所を開設しております。施設の老朽化や手狭になってきたことから、本格的な工場を造るということで、秋田市御所野の工業団地内に一部移転することとなりました。投下固定資産が4億7,000万円、操業時の従業員数が15人、将来

的には25人の予定です。

いずれも、地域になじむ企業形態だと思います。

私からは以上であります。

(幹事社)

今の発表事項について、質問のある社はよろしくお願ひします。

ないようですので、幹事社質問事項に移らせていただきます。

(知事)

はい。

(幹事社)

3点ありまして、1点目が、間もなく震災から半年を迎えますが、これまでの秋田県の取組や今後の被災者への支援について、2点目が、野田内閣が閣僚も発表されて始動し始めましたが、これに対する期待や秋田県としての要望について、3点目は、県産米の放射性物質検査、収穫前検査に関しては県南・中央では異常なしという結果が出ましたが、その結果や今後について伺いたいと思います。

(知事)

東日本大震災から間もなく半年経ちますが、多くの方が亡くなり、行方不明の方も非常に多いわけでありまして。大半の方はこのように悲惨な災害は初めてで、遠くでテレビを見ている方は、最初はパニック映画を見ているような、現実の事としては捉えられない状況だったのではないかと思います。時が経つにつれ、身近な所に避難されてきている方からお話を聞いたり、マスコミの報道を経過的に見て、国民の誰しもの大きな衝撃を受けたものと思います。平成7年の阪神淡路大震災の6ヵ月経たときは、一部焼け野原の中では、クレーンが立ったり、鉄骨が建ったり、住宅の建築が進みつつあるという地区も見受けられ、明らかに復旧・復興がなされておりましたが、今回は津波で流された所にそのまま同じような建築物を建てるのは非常に難しく、がれきの問題、さらに複雑にしている福島原発の問題に、言葉では言い表せない衝撃を受けるわけであり、被災者の方々の気持ちを思うと、本当におつらいだろうと思います。

菅内閣のときに(東日本大震災が)起き、国の不手際、政治・行政の課題も提起されておりますが、このような大震災は、いつどこで起きるか分からない。関西方面では、大水害が起きており、秋田もいつこういう大地震、大震災があるか分からない状況です。全国的に被災地の復興に理解を示しながら、我々も我慢するところは我慢し、生活の再建について協力していかなければならないと思います。国の制度とも相まっているところが多くありますが、本県においても可能な限り、様々な形で被災者支援は行っているつもりであります。

これから大きな問題となるのは、原発の後始末だと思います。福島について、どういう形で我々がこれをバックアップできるのか、非常に重いものと思います。野田内閣に移り、具体的な手順でどうやっていくのか、都道府県、市町村等、自治体として手伝えるものが

出てくると思いますが、第3次補正も含めて目に見える形で出てこない、いずれ東北は厳しい冬を迎えます。暖かい形で被災者の方々がお正月を迎えられることが、一番必要なことではないかと思えます。国民、県民にとって非常に衝撃的であったこの経験を踏まえ、防災というものを具体的に進めていかなければならないと思っております。

総括としては、被災地の復興に対し具体的に我々は何を引き受けられるのか。言葉を少し強く言いますと、汚いものは嫌だというと、がれきであっても放射性物質であっても解決できない場合もあります。簡単には許容できないというのも一方ではありますが、押しつけ合いをしても始まりませんし、正確な情報の中で、ある程度痛みを分かち合うことも必要だと思えます。また、復興に関する増税については、これやむなしという国民が50パーセントを超えております。例えば一部自分たちの分は自分たちで賄うという地方税の部分で、国や自治体が連絡を取り合い、(検討の)作業が始まっております。何らかの痛みを我々も少しは受け止めなければ、被災地の復興は難しいのではないかと思えます。

次に野田内閣についてですが、国民には党内融和ということで好意的に受け止められており、支持率も大分回復し、民主党そのものに対する支持率も上がっております。問題は、この大震災の復興にかかる財政問題です。財政問題については、与野党の中でも国会の中でも議論が分かれ、さらに円高対策、普天間をめぐるアメリカとの関係、それに派生する東アジアの軍事的緊張への対応等、難しい課題を多く抱えての船出です。場合によっては、国民からブーイングが出るかもしれませんが、日本の将来に向かってやらなければならないこと、いいことであれば地方もバックアップすべきものだと思います。

各担当大臣がどれくらい能力を発揮できるかまだ見えてこないところですが、財政問題、外交問題も含め、野田さんが全部背負うと潰れてしまいます。民主党内、政府与党の中で、どうカバーし合うかだと思います。今までと違う、やや落ち着いた、安心感を与える総理です。粘り強くやっていただきたいと思っております。

政治・行政に何か求めると、全部満額にお金が出てくるという時代は終わり、我々も丁寧に説明し、国も地方も行財政改革を進めながら、何にお金を投じていくかという大きな岐路に立っております。私どもは地方として言うべきことは言うけれども、まずは思う存分、野田内閣は実力を示していただきたい。その結果、いけないところがあれば様々な注文をつけることが私どもの立場であります。

若干、個別になりますが、代表選に出て一定の票を得た鹿野さんが農水大臣にそのままいてくれたことは、我々農業県としては、非常に意志疎通しやすい方でもありますので良かったです。もう一つ、国土交通大臣が、割と穏やかな方であり、国交省出身で国に長くいた方ですので、地方の公共基盤についてのご理解はあると思えます。内閣全体として見ると、地方に配慮されている感じがします。

次に県産米の放射性物質検査についてですが、先般報告しましたとおり、2地区からは放射性物質が出ておりません。北秋田が今日やっておりますが、これまでの空間放射線量の測定からすると多分出ないものと思えます。この後の69市町村は安心できる結果が出るのではないかと思えますが、やってみなければ分かりません。

この間調べた品目で、鮎に若干(セシウムが)ありましたが、生物の場合は、一定の蓄

積があります。放射性物質というのは、我々（自身）も調べれば必ず出てきますので、問題の範囲ではないと解釈しています。モニタリング調査に関しては、機械も増えますので、その時期ごとにいろいろ情報を取りながら万全を期してまいります。

以上であります。

(幹事社)

幹事社から2点お伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、復興増税について、ある意味やむなしということをおっしゃっていましたが、増税をやるとなった場合、どういう時期、どういう形が望ましいかということが1点、大館、小坂の焼却灰の再受入れに関して協議が進んでいますが、今後例えば千葉県とかから運んでくるということが再開した場合に、知事としてはどういうことを望みたいかという2点について、お伺いしたいと思います。

(知 事)

復興に要する経費の財源については、返還の財源を将来の一定の増税分で返済するという断り書きをつけた上で、できるだけ早く国債によって調達し、被災地の悲惨な状況を少しでも早く改善すべきです。円高で経済が疲弊していますので、デフレスパイラルを加速するような増税はどうかという意見もあり、増税のタイミング、期間については、もう少し先に考えるべきではないか。しかし、それはきちっと担保を取った上でやらないと国債の評価の下落につながります。将来の増税といっても、国民から見ると様々な行財政改革がきちんに行われているのか、地方の場合は相当人も減らしておりますが、我々から見るとお金をかけ過ぎだと思えるものがたくさんありますので、そういうところを国民の目に見える形で、きちっとスリム化しながらやるべきだということを全国知事会としては言っております。

来年度以降は、地方全体に潤沢な形での交付税等の配分は難しいのではないかとされています。九州から北海道まで、防災計画の見直しが始まっており、今までにないような大きい被害想定で防災計画を立てた後に様々な政策を行うとすると、被災地の復興にお金を回したほかに、地方の防災計画に基づくプラスアルファの事業に対し、国は十分なお金は出しきれない。国も頑張るけれども、地方の使い道については自分たちで決めるような形で、地方税分でその分を持ってないかということが国から持ち出されており、今後議論が始まります。地方税は都道府県税と市町村民税があり、簡単にはいかない問題ですが、被災地以外にも防災計画の見直しに伴い、(新たな防災計画が)ここ2、3年後で出てきます。考え方としてはある程度分かるけれども、国の増税の問題ともからめ、具体的にどこまでやるべきなのかということが難しいところです。

(幹事社)

焼却灰については(いかがでしょうか)。

(知 事)

焼却灰については、受入れる際に市町村同士で協定を締結してやるということから、一

義的には受入れ市町村の判断となりますが、指導的立場にある県として、チェック体制はきっちりします。最終的な処分、企業に対しての受入れのチェック、受入れ自治体の出荷時のチェック、継続したモニタリング調査等、県としても最大限努力していきますし、既に企業にも万全を期すようお願いしており、情報交換もしております。県としては、市町村の意向を尊重しつつ、注意深く常に連絡を取り合って、技術的助言や支援を行ってまいりたいと思います。

(幹事社)

ありがとうございました。

では、各社、よろしく願いいたします。

(記者)

これから何を具体的に引き受けられるかというお話の中で、がれきや放射性物質ということを書いていましたが、福島県の放射能に汚染されたがれきについて、今、中間的に福島県に一時的に保管をして最終は県外にという話が出てますが、それについて知事は受入れられるところまで言及できないかもしれませんが、今の時点でどのような支援や、受入れについての考えをお持ちなのかお聞かせください。

(知事)

がれきについては、早い時期に国にどのぐらい受入れられるのか、(受入れられる)市町村の数や、その処理施設について回答していますが、放射能に汚染されたがれきの想定はしておりません。今の時点においても、放射能に汚染されたがれき等の受入れについては否定的であります。ただ、きちっとした国の措置をもって、不公平でなく、全国47都道府県すべて一定のルールで、かつ国が万が一のときにあらゆる面について補償する、科学技術的にも大丈夫だという統一的な方針、方向性が示されれば、頭から拒否するものではない。その際に、人口が少ないから、山が多いからという勝手な理屈ではなく、日本国民が等しく若干のリスクがあっても受入れる覚悟をする状況をつくらないことには、単独県でこれを「うん」と言うわけにはいかないということでもあります。

(記者)

そうすると、なるべく早く国が方針を示すと。

(知事)

国が確証的な信頼性を持って方針を示してもらわないと、過疎地に原発が集中したのと同じような状況になります。過疎地は水、山林もあり、食料基地でもありますので、汚い、変なもの等全部過疎地に押しつけるという(これまでの)流れの中では受入れられない。東京も受入れる、全都道府県が受入れる、人口1人当たり幾ら引き受けるだったらまだいいです。

(記者)

先ほどの復興増税に関して、知事がおっしゃったのは全国知事会の議論と認識しましたが、知事御自身は復興増税に関しては、どういうスタンスで考えていらっしゃるのでしょうか。

(知 事)

円高と電力不足で、中小企業でも海外移転するという（経済の）空洞化の中で、法人税等を上げると、巡り巡って社員の失業という問題にもなり、今すぐ増税というのは難しいのではないかと思います。今すぐ必要なお金は国債を発行し、その償還財源として、将来の税に何らかの縛りをかけ、その間に円高対策が取られるでしょうから、経済指標が回復したときに薄く広く国民に負担を求めるという二段階（の対応）が必要だと思います。直ちに来年から増税というのは反対です。東アジア全域から中小企業への企業誘致の話が、非常にいい条件で多く持ち込まれています。小さな中小企業で手元資金がほとんどなくても、海外に行ける状況がつくられてきたのです。この中でさらに増税となりますと、みないなくなる。これはいかななものかということです。

(記 者)

分かりました。直ちに増税というのは反対で、国債の償還財源としての将来的な増税というのはやむなしというスタンスだという認識でよろしいですね。

(知 事)

国でスリム化できるものはたくさんあり、国家公務員の数などはほとんど減っていません。地方自治体（の職員数）はここ10年間くらいで十数パーセント減っています。国としての行財政改革はまだまだ余地があると見ており、それをやった上でということです。

(記 者)

分かりました。先ほどの補足ですが、震災半年を経て、秋田も痛みを受け止めないと被災地の復興は難しい。この場合、知事がおっしゃる痛みというのはどういうことをおっしゃっているのでしょうか。

(知 事)

将来的な増税ということもあります。がれき、放射能汚染の問題について、私は今のところ受入れるつもりはありませんが、そうじゃないがれき等できちっと処理できるものについては、無理のない範囲で応援しないと、現地のがれきは処理できません。本当はこういう議論というのは4月、5月頃の議論ですが、国が直でやるという中で、ようやくこの話が週末に出始め、今このことについて情報を集めています。野田内閣で一から練り直しでしょうから、どのぐらいの時期に結論が出るのか。ある程度県内に経済効果があるという前提でないと、県民の皆さんも納得はしないでしょうから、そういうことも踏まえてです。

(記者)

県内避難者についてお伺いします。半年を迎えようとした中でもまだ2,000人いらっしゃる中で、福島県の方たちはまた旅館から場所を探さなければならないという節目にあります。今後県として、県内避難者の方をどういうふうに支援していかれるお考えでしょうか。

(知事)

9月末で、岩手県、宮城県の場合は、仮設住宅、地元の借上住宅、公営住宅にお帰りになる方がかなり出てくると思います。その中でも残りたいという方について、就職も含めて最大限応援したいと思います。福島県の場合は、10月末まで、避難の扱いがされますが、11月以降、冬場を迎えて簡単に地元に戻れる状況になるのかということについては、難しい面もあるものと思います。私の町内に避難されている方の中で、子供さんのいる方は、この後、秋田から離れないという方もいらっしゃいます。そういう方々には十分ご相談を乗りながら、こちらで暮らす際、その生活が成り立つような形での様々な県としての措置もやっていかなければならないということで、今日の県民生活・被災地支援本部会議のときに、その方々について十分情報交換を密にし、今後の方針を決めるよう担当部局に指示をしたところであります。

(記者)

様々でという分野としては(どのような分野を想定していますか)。

(知事)

ホテルから出た後の住宅をどうするのか、お父さんがあちらに住んでいて仕送りなさっている方はいいのですが、経済的に2つに分かれますと大変ですから、お母さんが働きたいという方も出てくるものと思います。あるいは保育所での預かりなど様々な場面が出てきますので、そういう福祉、雇用、住宅の確保等を中心に今のチームの中で対応していかなければならないと思っています。

(記者)

最後に増税の話ですが、この後、議論が本格化してきたときに注視していくポイントや知事の注文はどのようなところでしょうか。

(知事)

できるだけ薄く広く、低所得者でも100円でも200円でもある程度協力していただくという、国民的な共感、心をともしるといふ形です。高額所得者の方々は、寄附税制で、名譽的なところで出したらいいのではないかと思います。薄く広くやりながら、もっと出したいという方は寄附税制の中である程度(所得税)控除をさせる。そのかわり一定額以上寄附があったら、被災した町で表彰する等、何かそういう形で、出しやすい方向にした方がいいと思います。

以上です。

(幹事社)

これで会見を終わりたいと思います。ありがとうございました。